

114 「若林」の地名について

問 若林という地名は、伊達政宗が中国の少林山の「少林」をとって「わかばやし」と読み、かつて政宗が命名した若松の若の字をとり「若林」と書き替えたものであろうと「仙台地名考」（菊地勝之助）に書かれています。若林の地名が、本当に中国や会津と深い関係があるのでしょうか。

答 「仙台地名考」（菊地勝之助）には、若林について次のように書かれています。

『藩祖政宗がその晩年、仙台城の東南に当る南小泉古城の地に、御隠居所を寛永4年から着工して、同5年に竣工し、若林館とか、或は若林屋敷と称した。また、家臣の間では若林御屋形、時には若林城と呼んだ。

そして荒町の毘沙門堂前を基点として、北は南鍛冶町と三百人町をつなぐ線、西南には石垣町から広瀬川を結ぶ線⁽¹⁾を限りとし、東は小泉村一帯に亘る地域を若林と汎称した。

若林館、または若林城と呼んだ「若林」の名称の由来については詳かではないが、「伊達便覧志」（佐久間洞巖、元禄15〔1702〕序）に『別業の地を撰〔擇〕み菟裘（ときゅう）の第とせん」とあるように、表向き菟裘即ち隠居所と考えられたので、次の達磨大師の故事に関係があるように考察されるのである。達磨大師が支那の地に渡り、大乘禅を唱え、梁の武帝に謁して問答し、去って河南省の嵩山（すうざん）の少室（しょうしつ）（少林寺）に入り、9年間面壁坐禅したと伝えられる。その少林を「わかばやし」と訓じているので、少林を若林と書き替えて、御隠居所を若林館と称し、この地一円を若林と呼ぶようになったのではないかと推量⁽²⁾される。先に政宗が会津黒川城を陥れ、黒川の地に移るや、地名を若松と改めた。政宗は「若」の字や「松」の字を特に好んだように思われる。（中略）

然るに若林城は〔政宗逝去後〕廃止され……古木材は、当時構築中の二の丸の建築用材に用いられた……たとえられている。』これと全く同様の記事が、同氏によって「日曜随筆」第23号に「若林の地名について」として書かれています。この著者も断っている通りの起原不詳の若林について、これ程までに推量を働かして記されたものは、他に類例がありません。

地名の由来というものは、必ずしも明確なものだけでなく、わからなくなってしまうものの方が寧ろ多いものです。また、地名には「好き字」を当てる古来の伝統から、却って真実が覆われてしまったものも少なくありません。そのような地名表記の漢字の字面から、逆に起原を推定しようとするとは、誤りをおかす危険があります。「仙台地名考」の所説にも、多分にそのような虞れがあります。

先ず、「若林」の地名の記された文献で、残存の最も古いものが、寛永4年〔1627〕5月27日付の「若林所々御普請之覚」（「伊達家文書」2の内908）であります。これに先立つ幕府からの同年2月23日付普請許可書⁽⁴⁾（「伊達家文書」2の内905）には、単に「仙台屋敷」とあ⁽⁵⁾

るなど、以前に遡っての「若林」地名の用例は全く見当らず、いずれにしても若林地名の由来は不詳であります。

尤も、「貞山公治家記録」巻之32、寛永2年〔1625〕4月の記事に『○九日丁亥。天気好、卯下刻若林へ御出、申下刻御帰。』とあるが、同書は後年元禄16年〔1703〕の成稿ですので、「若林」地名の用例として、より古いものと断ずることはできません。

次に、「少林」と中国の「少林寺」との問題については、少林寺は達磨大師の隠居寺などではなく、また達磨が特に政宗の信仰や尊敬の対象だった形跡もありません。従って「わかばやし」と「少林寺」とは何の関係もないことです。

最後に、「少林」を「若林」と書き替えたのだとする点ですが、これは二重の誤解から発したもので、抹消しなければならない部分であります。第1の誤解は『先の天正17年政宗が会津黒川城を陥れ、黒川の地に移るや、地名を若松と改めた。』の個所であります。この記事は恐らく「仙台市史」第1巻（昭和4年版）P.312の『天正17年6月11日公黒川城に入り名を若松城と改む』⁽⁶⁾をそのまま引いたものと思われます。しかし、これは重大な誤りで、政宗が入城してから約1年後退去するまでのみならず、その2年後蒲生氏郷が「若松」と改めるまで旧来通りの「黒川」だった⁽⁷⁾ということです。しかも、政宗はこの黒川に大した愛着も示さず永住の意志もなく、まして改称するなどの発想はいささかもなかったようでした。「貞山公治家記録」巻之11天正17年12月20日条に『○此時節御家臣等相議シテ、黒川城御修造然ルヘシト言上ス。公聞召サレ、修造スヘカラス。麝々トシテ久ク居玉フヘキ所ニアラスト仰セラル。』とあることから明らかであります。黒川を若松と改めたのは伊達政宗とするのは全くの誤まりで、後の蒲生氏郷によってなされたものであります。「伊達政宗卿」（藩祖伊達政宗公三百年祭協賛会編、昭和10）に『公が芦名氏を滅し黒川に治府を定め地名を若松と改めたとするものもあるが、若松と改められたのは蒲生氏郷の時代、天正18年以後のことである。』とあります。なお、このことについて、「若松市史」下巻（若松市編）には次のように記されています。

『若松は葦名氏居城中黒川と称し、市区も狹隘なりし……蒲生氏郷入部……文禄元年〔1592〕6月朔日より役を起し、城を改築し、市区を改め、黒川の旧名を廃して若松と改称せり。（黒川の名は維新以前まで一部の名称として存したり。）而してその若松と称したる所以に就ては、古来数説ありて未だ帰着するところを知らず。普通流布の説は、氏郷其郷里なる近江の若松の森を想起して名付たりと云ふものにて、向井吉重等の云う処なり。即ち会津四家合考巻6（黒川若松と号する事の称）に、

文禄元年壬辰〔みずのえたつ〕六月朔日より事始、黒川中の小路を改分ち、屋宇を並造り、黒川の号を改、若松とぞ名付けられける。是は近江の国に若松の森と云名所あれば、古郷の代々の思ひ出、栄行く末の色増て、千歳経ぬべき祝也（下略）。又同人の撰なる会津日事雑考8文禄元年の条にも、六月朔日、黒川、築於城郭改於市井自茲始日若松江州蒲生郡有若松森氏郷恋郷為名也（下略）。と

あり、又新編会津風土記巻之11には、

蒲生氏就封ノ後、文禄元年内郭ノ四方数町ニ土居ヲ築キ、隍〔ほり〕ヲ環ラシ外郭トシ、初テ士民ノ居ヲ分ツ。(中略)時ニ氏郷郷土ヲ恋ヒ、近江国蒲生郡若松森ノ名ニヨリテ、黒川ノ号ヲ改メ若松ト称セシヨリ、今ニ至リ府下ノ総称トス。

とあり、右新編風土記は向井吉重の説を受つぎたるものなるべく、四家合考、旧事雑考は如何なる資料によりて記したるものにや、今之知る能はず。(中略)

要するに若松の名は蒲生氏郷の名づけたること定論なれども(下略)』

このほか、蒲生氏郷の若松改称のことを記したものに次の諸書があります。

1. 若松市史上巻(若松市編)
2. 福島県史第2巻(福島県編)
3. 蒲生氏郷(高橋富雄)
4. 近江日野町志巻上(滋賀県日野町教育会編)
5. 近江蒲生郡志巻3(滋賀県蒲生郡役所編)

なお、このことについて下記のものには誤まりを伝えていきますので注意を要します。

1. 政宗以前から「若松」と称していたとするもの。
 - 1) 伊達秘鑑(半田通時、「仙台叢書」別刊の内)
 - 2) 伊達便覧志(佐久間洞巖、「仙台叢書」第3巻の内)
 - 3) 成実記(伊達成実、「仙台叢書」第3巻の内)
 - 4) 奥羽永慶軍記(戸部正直、「戦国史料叢書」)
 - 5) 伊達正宗〔マヽ〕卿年譜(佐久間洞巖、「仙台叢書」第1巻の内)
 - 6) みちのくの歴史(平重道)
2. 政宗が「若松」と改称したとするもの。
 - 1) 仙台市史第1巻(仙台市編、昭和4年版)
 - 2) 宮城県通史(清水東四郎)
 - 3) 凶南の豪雄伊達政宗(菅原兵治)
 - 4) 若林の地名について(菊地勝之助、「日曜随筆」第23号の内)
 - 5) 仙台地名考(菊地勝之助)
 - 6) 宮城県郷土史年表(菊地勝之助)
 - 7) 政宗に睨まれた二人の老将(紫桃正隆)

第2の誤解は『政宗は「若」の字や「松」の字を特に好んだように思われる。』の個所であります。しかし、政宗その人についてそのような嗜好の有無を物語る言い伝えも、資料も皆無です。もともと無関係な「若松」と「若林」の「若」の表記漢字を、無理に関連づけ、正当化しようとして陥った牽強附会ですので、信憑性に欠けた所説であります。

要するに、若林の地名由来は不詳であること、従って、尤もらしくこれに附加された記述は、一切疑わしいということでもあります。

注(1) 「封内風土記」巻之1（田辺希文）に『在荒町市店後。伝云。本尊運慶作。往古。藤原秀衡。建堂于磐井郡平泉。其後移于同郡大原邑。宮城郡松森館。名取郡北目。処処。後水尾帝。寛永四年。貞山君。移于今地。欲造堂堂宇。而世事紛冗遂不果。君之卒後。義山君。継其志。同二十年。造堂之。名跡志曰。有寺。曰金山満福寺。名取郡北目館主。粟野大膳大夫。護持之像也。天正四年。藤原定国者安置之。希文按。満福寺所伝。与名跡志所記。姑記之備考。』

「囊塵埃拾録」（遠猪走道知〔おいほみちとも、大場雄淵〕、文化8序、「仙台叢書」第7巻の内）に『北目毘沙門。国分小泉村今仙台荒町。此尊像は、往昔陸奥、出羽両国の押領使、佐藤陸奥守兼鎮守府将軍、藤原秀衡志願にて、沙門運慶に命じて、多門天王の尊像を作らしむ。御長七尺五寸二分。秀衡の嗣子泰衡国家を亡失す。其後名取北目の城主、粟野大膳亮助兼、磐井郡平泉の地より、此毘沙門天を奉移て封内の崇守護神。助兼八代の孫北目多門兵衛助清、死去の後遺命によりて、南長谷主計、北長谷市丸霊像を奉伝爰に至る。是は古黄門貞山公南征ありし時、助清に御誓約あるを以てなり。故に主計。市丸府下に来る。然れ共太守公に可謁非便暫時此所に設仮堂尊像を安置す。靈驗あらたなる故、土俗宮堂舎偈仰深かりしとなん。御当家依瑞夢御建立ありしとなり。故に世人唱北目毘沙門、毎年六月朔日有祭礼。別当金山満福寺と云ふ、真言宗なり。』また「残月台本荒萩」「満福寺所蔵略縁起」「明治3年5月満福寺書上」等に縁起諸説が記されているが、何れにしても古い由緒があり、忠宗時代に現在地に造営されたことは確かである。古来「子育ての毘沙門」、「丑寅生れの守護神」としての信仰が厚かった。本尊は明治37年7月15日払暁の火災に半ば焼け焦げとなって現存し、現在の堂宇は大正5年4月の竣工にかかるものである。

注(2) 「少林」は「〔中国の〕寺の名」、また「少」には「幼」「年少」の意味があるが、「若」には「汝、如、もし、もしくは、或は、比する、及、至、乃、其、示、順、善」などの意味があり「わかい」の意味はずっと後世に生じたもので「康熙字典」等にもなく、使用の幅も狭く弱い。「わかい」という意味での使い方は非常に日本的であるともいえる。

「儀式考附録」（林笠翁、「仙台叢書」別集の内）にも、『若をわかと読〔よむ〕は弱の音を訛る也』とある。例えば「礼記」に『二十曰弱〔じゃく〕冠』というが、これを「若〔じゃく〕冠」と表記するのは誤りである。

〔中華大字典〕に『按日本文幼弱字亦以若為之』とある。漢字の教養が高かったといわれる政宗自身が、「少林」と「若林」とを直結させるような発想をしたであろうか。

これとは逆に、「少」→「若」でなく「若」→「少」ならば順当な良識のある思考で、こ

の方では「若林」を「少林」と表記するものも後に現われた。

注(3) 和銅6年〔713〕元明天皇詔にルーツがある。

注(4) 『若林所々御普請之覚

一

一御山里石かき仕候事

一同所西南どて仕候事

一同所御地形並御庭たいらめ申事

一原之町つゝみをしきりめつき

申事

二

一南之丸へ御入水とり申事

一御城御門前あく水おとし樋仕候事

一あら所御舟たまり上へ六七町程すな敷申事

一同所御町之内橋之たもとつき

申事

三

一御山里御まとばつき可申事

一野守西北両所之橋之たもとひろく仕事

一ひらわたどの川へ原之町とあら所之間橋ニカ所かけ申事

四

一片平五郎兵衛わきより覚範寺之前迄御水道たまふち作り申事

一御舟入之瀬三ヶ所少なをし申事

以上

五月廿七日」

注(5) 政宗の若林構築の願書は、何時、どのような理由で幕府に提出されたかは、資料が欠けているため不明であるが、これに対する許可が、寛永4年2月23日付老中4名連署の次の公文書を以て通達されている。

『猶以、酒井雅楽頭差当御隙入故不及加判候 以上

就仙台屋敷構之儀以絵図被仰上候則歴 上覧候之処心之儘可有普請之旨被 仰出候之間
可被成其御心得候 恐々謹言

寛永四

永井信濃守

二月廿三日

尚政（花押）

井上主計頭

正統（花押）

酒井讃岐守

忠勝（花押）

土井大炊頭

利勝（花押）

仙台

中納言殿

人々御中』

注(6) 貞山公治家記録巻之9『〔天正17年6月〕十一日丁亥。昨夜羣名殿義広居城黒川ヲ退テ白川へ出奔セラルニ就テ、今日公三橋御陣所ヨリ御人数ヲ率ヒテ黒川城へ打入玉フ。是ニ於テ彼羣名家累代ノ所領陸奥国会津・大沼・川沼・耶摩〔麻〕ノ四郡並ニ安積郡ノ内・下野国塩谷郡ノ内・越後国蒲原郡ノ内以上数箇所ノ郡邑悉皆御手ニ属ス。上下歎喜シ千秋ヲ賀シ奉ル。』

注(7) 「貞山公治家記録」巻之14『〔天正18年7月〕中旬比〔ころ〕、公、会津黒川城ヲ木村弥一右衛門尉殿清久・浅野六右衛門正勝へ相渡サレ、羽州置賜郡長井莊米沢城へ移サル。
(中略)

米沢御移リノ日、此月九日以後、十五日以前ナリ。日不知、此月二日白石右衛門へ賜ル御書ニ抛レハ、去ル三四日比、黒川御本城許リ先以テ彼兩人へ明渡サレ、近辺ニ御座シテ、諸事相調ラレ、十日前後ニ至テ、会津中不残御明渡シ、米沢へ移住シ玉フト見エタリ。』

注(8) 安土・桃山時代の武将。幼名鶴千代、通称忠三郎。永禄11年〔1568〕織田信長の人質となり、翌年伊勢国司北畠具教を伊勢国大河内城に攻めて初陣を飾る。信長は大いにその武勇を認め、娘の冬姫をめとらせた。のち豊臣秀吉に仕え、天正11年〔1583〕柴田勝家を攻略し、従五位下飛騨守に叙任。翌12年小牧・長久手の戦功により伊勢松ヶ島12万石を与えられた。翌13年頃氏郷と改名。天正15年九州出兵の功により羽柴の姓を許され、また翌年正四位下左近衛少将に叙任された。天正18年には小田原攻略の功により、伊達政宗の旧領だった陸奥国会津42万石に封ぜられ、のち91万石に加増。翌19年参儀。文禄元年〔1592〕朝鮮の役には名護屋に陣した。文禄4年〔1595〕京都で病歿、40才の若さを惜しまれた。連歌を宗養及び里村紹巴に、茶道を千利休に学び、文武兼備第一等の名将として知られる。また天正13年頃から切支丹に入信し、受洗名をレオ（Leão）といった。

資料 大漢和辞典第9巻（諸橋轍次）

貞山公治家記録巻之14（「伊達治家記録」2。「伊達家治家記録一性山（輝宗）公・貞山（政宗）公」の内）

若松市史上、下巻（若松市編）

福島県史第2巻（福島県編）

蒲生氏郷（高橋富雄）

近江日野町志（滋賀県日野町教育会編）

近江蒲生郡志（滋賀県蒲生郡役所）

伊達政宗卿（藩祖伊達政宗公三百年祭協賛会編）

115 楽兵隊の隊名が額兵隊となったのは

問 「仙台戊辰史」（藤原相之助）の中で、楽兵隊の名称が1回書かれた後、直ぐ額兵隊と隊名が変わっています。何の理由によるものか、全然記されていません。何時、誰が、何故改称したのですか。

答 東西対決が決定的となった慶応4年閏4月、伊達家の若年寄葦名靱負〔ゆきえ〕が、脆弱な仙台⁽¹⁾の軍事力に活を入れるため、その中核たるべき精鋭部隊の錬成を急務とし、奉行松本要人〔かなめ〕に進言して創設したのが「楽兵隊」でした。隊員には、但木土佐の訓練していた手兵から、幹部候補生として100人を選抜して充当し、新式の西洋軍鼓打法を修得した楽兵〔軍楽兵〕を所属させ教育訓練に軍楽を利用したことから、「楽兵隊」と称したのであります。かねてから、横浜でウェンリードについて兵学砲術を学んでいた傑物星恂太郎が、この西洋式軍隊の指導を命ぜられました。⁽²⁾翌5月恂太郎が新潟出張を余儀なくされたため、一時低調期があったが、帰任後司令に任ぜられた星は、早急にその拡張強化を断行しました。忠誠勇武な800余人を以て、砲兵150人、工兵200人、その他を楽兵及び士官隊に編成し、英国式の赤の軍服を制定し、新鋭の兵器を導入し、⁽³⁾総員寸刻を惜んで日夜猛訓に猛訓を重ねたのでした。こうして、精強無比ともいうべき部隊が、短期間のうちに錬成されました。隊名を「額兵隊」と改めるのは、星が新潟から帰り、司令となった際の様子です。「星恂太郎碑」（大槻文彦撰）に『…請磐溪名額兵隊……』とある通り、星の為に⁽⁴⁾大槻磐溪の命名したものです。この碑文を引いて「仙台額兵隊記」（片平六左）は『恂太郎は新潟から帰り藩士の中から家長及び長男を除いた次、三男で30才以下の敢死の者を募って約8百人、磐溪に請うて名を額兵隊と改め……』と記しています。「仙台戊辰史」は改名のことには全然触れておらず、その他の諸書も同様で、中に『はじめ「楽兵隊」といったのがのちに「額兵隊」と称した』とか、『恂太郎が教師になってから、隊名を「額兵隊」と改めたのである』と書いたものが見られるだけです。

磐溪が与えた「額兵隊」の名は「楽兵隊」と同音を選び、隣国清朝の正規軍「額兵」⁽⁷⁾の称をとったものであります。「額兵」とは、定数の兵、すなわち正規軍の意味で、八旗⁽⁸⁾と緑營⁽⁹⁾の兵を総称し